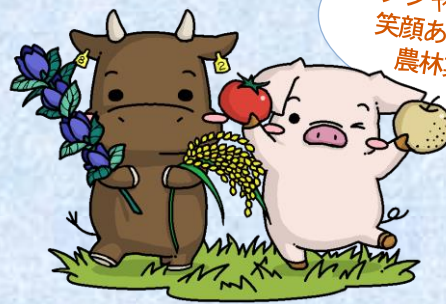


# 普及だより いわき No.152

2019年5月発行



サンシャインいわき!  
笑顔あふれる  
農林業をめざして!

## 編集・発行

福島県いわき農林事務所 農業振興普及部

住所 〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地

電話 農業振興課 (0246) 24-6160

地域農業推進課 (0246) 24-6161

経営支援課 (0246) 24-6162

FAX (0246) 24-6196



## 長期貯蔵の「新高」梨、ベトナムで「オールいわき」によるトップセールスを開催!!

「いわき梨」のベトナム輸出2年目である平成30年度は、ベトナムのイオン店頭にて、いわき市長を筆頭にした「オールいわき」によるトップセールスが1月19・20日に実現しました。当所からは所長が参加して、2月上旬の旧正月を前に活気づく現地の方々に「新高」の試食・販売を行いました。

真冬の1月に「新高」の販売と聞くと不思議に感じるでしょうが、今回の「新高」には、氷感技術を導入した長期低温貯蔵を行いました。この技術は、冷蔵中の梨に高電圧をかけることによって、通常であれば果実が凍ってしまう温度帯であっても、凍結することなく長期間に渡って鮮度を保つことを可能にします。実際に、収穫から3カ月経った「新高」をベトナム店頭で販売しましたが、果実の甘さや食感が保持されていました。

また、今年度は従来の「幸水」「新高」に加えて、「豊水」も新たに輸出することができ、いわきからは計8.5tの梨が海を渡っていきました。輸出の取組が産地の活性化につながることを期待して、当所はこれからも惜しみない支援を続けていきます。



## 認証GAP取得、拡大しています!

福島県では、安全安心な農産物を提供するため、認証GAP (GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP、FGAP等)の取得を推進しています。いわき管内では3月1日現在、野菜、水稻を中心に13事業者が認証を取得しております。

GAPに取組むことにより、①トレーサビリティの徹底 ②資材管理徹底によるコスト削減 ③ルール統一による従業員の自発性の向上等…のメリットがあります。また、認証マークを使用することにより、外部へPRすることも可能です。

認証の取得や更新に関する経費を補助する制度もありますので、是非、活用し、取得にチャレンジしてください。



FGAPを取得したいご  
は、市内各スーパー・直売  
所で販売しております!

## 令和元年度 農地中間管理事業の見直しの主なポイント

平成 26 年度から開始した農地中間管理事業が、5 年目の見直しが行なわれましたので、その概要をご紹介します。

### 1 人・農地プラン

実質化を図るために、地域内の農地ごとに耕作者の年代や後継者の確保状況など、情報を地図により把握します。これに基づき、中心的経営体への農地の集約化の将来方針を記載することになります。プランを実質化させた場合、施設整備事業や機構集積協力金の地域タイプを重点化します。

また、産地計画に向けた話し合いの場で、新規就農を含めた将来の担い手を特定する場合にはそれを人・農地プランとみなします。

### 2 機構集積協力金

#### (1) 経営転換協力金

農地を担い手に貸し付けて農業をやめる、または経営を縮小する場合、貸し付けた農地面積に応じて交付されます。農地を農地中間管理機構に 10 年以上貸し付けること等が交付要件です。交付額は 10 a あたりの単価に変更され、戸あたりの上限設定があります。後期は、地域集積協力金とあわせて取組む場合にのみ交付されます。

	交付単価 (／10a)	上限額 (／戸)
令和元～3年度 (前期)	1.5 万円	50 万円
令和 4～5 年度 (後期)	1.0 万円	25 万円

#### (2) 地域集積協力金

##### ア 集積・集約化タイプ

実質化した「人・農地プラン」の策定地域を対象とします。地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地の集積と集約化を図ることが交付要件となります。地域の農地面積のうち、当該年度に農地中間管理機構を活用した割合に応じて交付されます。

	農地中間管理機構を活用した割合		交付単価 (／10a)
	一般地域	中山間地域	
区分1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円
区分2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円
区分3	70%超	30%超 50%以下	2.2 万円
区分4	—	50%超	2.8 万円

##### イ 集約化タイプ

担い手同士が耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域を対象とします。地域の農地面積のうち、担い手の 1 ha 以上の団地面積の割合が 2 割以上増加すること、または、すでに担い手の 1 ha 以上の団地面積の割合が 4 割以上の地域では、担い手の 1 団地あたりの平均農地面積が 1.5 倍以上となることが見込まれることが交付要件となります。当該年度に農地中間管理機構を活用した割合に応じて交付されます。同一年度で、集積タイプとの重複した交付はありません。

	農地中間管理機構を活用した割合	交付単価 (／10a)
区分1	40%超 70%以下	0.5 万円
区分2	70%超	1.0 万円

#### (3) 耕作者集積協力金

廃止になりました。

## お知らせ

### ● いわき市たい肥供給者リストがリニューアルしました

平成 31 年 3 月に新たないわき市たい肥供給者リストが完成しました。JA 各支店、営農経済センター、市役所、支所で配布しています。おいしい農作物を作るために堆肥を利用して土づくりをすることが大切です。地元の有効な資源を活用しましょう。

### ● 中小規模水稲農家必見！品目転換に「りんどう」をご検討ください

水田を活用して栽培するりんどうは、中山間地を中心に、産地化が進行中です。県・いわき市・JA が協力して支援している「今」が「りんどう」を始める絶好の機会です。定植から 6 年程度は改植せずに生産可能です。是非一度お問い合わせください。7 月までであれば、説明会や現地のご案内をいたします!!



左写真：「りんどうの写真」

下表：「りんどう経営の試算例」

苗 80 円/本、株当たり収穫本数：2 年目 2 本、3 年目以降 5 本

定植年	所得 (万円)	販売額 (万円)	費用 (万円)	所得率 (%)	生産量 (本/10a)
1 年目	-97	0	97	-	0
2 年目	21	42	21	49	12,000
3 年目以降	65	105	40	62	30,000

### ● いわき農業青年クラブに入りませんか？

いわき農業青年クラブは、若手農家で組織され、クラブ員同士の交流や管外視察研修などを通じて農家として重要な人脈形成が行われています。

また、保育園や小学校での食育活動や、市民が利用できるふれあい農園の運営、直売イベントでの農産物販売などを通じて、地域の農業を盛り上げるため日夜努力しています！

興味のある方は、1 ヶ月～2 ヶ月に一度、定例会を開催しておりますので、ぜひ覗いてみてください！お問い合わせは、地域農業推進課（24-6161）まで！



平均年齢 32 歳です。お気軽にお問い合わせください！

### ● 農作業中の事故にご注意ください！

トラクタに乗り、春の暖かい風が感じられる季節を迎えておりますが、農作業事故の要因を全国的にみると、7 割が農作業機械によるものとされ、うち 3 割は乗用型トラクタによるものとされています。また、年間を通じて 5 月は最も事故の多い月です。

農作業事故が起こらないように、地域内で声をかけあい、心にゆとりと思いやりをもって作業を行いましょう。

### ● いわき農林水産ニュース

当所では、毎月下旬に「いわき農林水産ニュース」を発行しております。いわき地方の農林業に関する取組内容や行事予定等の情報が満載です！ぜひご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36270a/iwnorin-k24836.html>

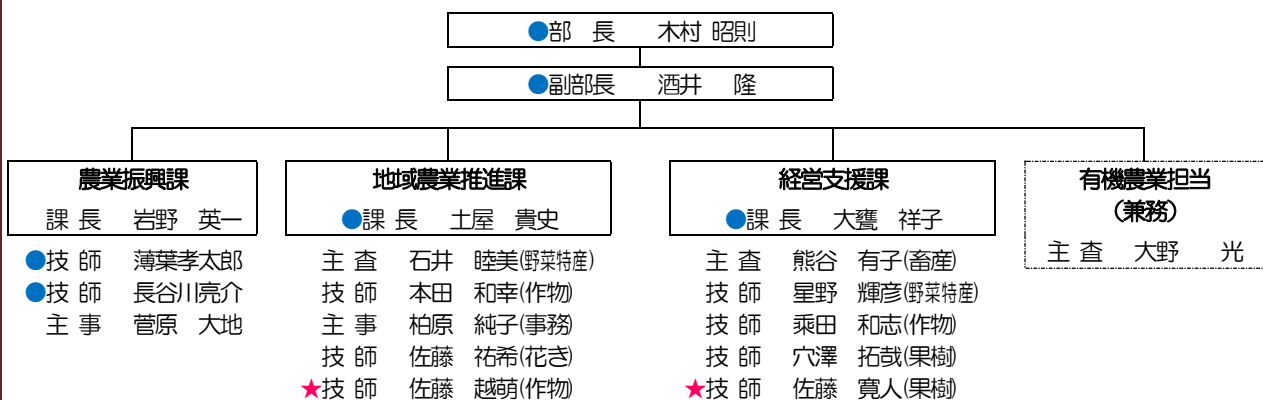
## ごあいさつ

東日本大震災から8年が経過しましたが、当部では、震災以降、いわき地方の農業復興と再生に取り組んできたところです。その結果、津波被害地域での営農再開が進展し、人・農地プランの策定件数も24件に達したほか、一昨年にはベトナムへの梨輸出が実現し、その輸出数量も着実に伸びてきております。

このような中、本年度も「ひとづくり」「ものづくり」「地域づくり」の視点から農業振興普及事業を展開し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地利用集積、トマトやリンドウ等の園芸産地の強化、更には2020年東京五輪・パラリンピックに向け農産物の安全・安心を確保する取組である認証GAPの取得推進等、引き続き農業者をはじめ関係機関・団体と連携し、いわき地方における農業の復興・創世を一層力強く進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。  
(農業振興普及部長)

## 令和元年度農業振興普及部職員紹介

令和元年度は転入職員6名、新規採用職員2名、計18名で皆さまの支援に取り組みます。今年度もどうぞ宜しくお願い致します(●が転入職員、★が新規採用職員です)。



### 転入・新採用職員よりひとこと

木村 部長： いわきは、初めての勤務となります。よろしくお願いします。

酒井 副部長： 農業総合センター畜産研究所より参りました。笑顔で魅力あふれるいわきの農業振興に尽力いたしますので、よろしくお願いします。

土屋 課長： 相双農林事務所農業振興普及部より地域農業推進課長として赴任しました土屋です。3年ぶり3回目のいわきとなります。今後ともよろしくお願いします。

大甕 課長： 双葉農業普及所より参りました。いわきは2回目の赴任となります。品目が多彩ないわきの農業振興に尽力しますので、よろしくお願いします。

薄葉 技師： 人事交流により、農業土木から参りました。以後、お見知りおき下さい。

長谷川 技師： 事業関係を担当させていただきます。よろしくお願いします。

佐藤(越)技師： 作物を担当させていただきます。不慣れな点がございますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

佐藤(寛)技師： 果樹を担当させていただきます。新採用でまだ慣れない点がございますが、宜しくお願い致します。